平成20年第2回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成20年6月17日(火曜日)

午前10時06分開会

午後10時45分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 3 議案第47号 士別市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する 条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第49号 市道路線の認定ついて

議案第50号 市道路線の変更について

日程第 5 議案第51号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第52号 平成20年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議案第53号 平成20年度士別市老人保健特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

散会宣告

出席議員(21名)

副議長	1番	池	田		亨	君		3番	伊	藤	隆	雄	君
	4番	井	上	久	嗣	君		5番	丹		正	臣	君
	6番	粥	Ш		章	君		7番	小	池	浩	美	君
	8番	柿	崎	由美	美子	君		9番	平	野	洋	_	君
	10番	足	利	光	治	君	1	1番	遠	Щ	昭	_	君
	12番	岡	崎	治	夫	君	1	3番	谷	П	隆	德	君
	14番	Щ	田	道	行	君	1	5番	田	宮	正	秋	君
	16番	斉	藤		昇	君	1	7番	Щ	居	忠	彰	君
	18番	牧	野	勇	司	君	1	9番	菅	原	清-	一郎	君
	20番	中	村		稔	君	2	11番	神	田	壽	昭	君

議長22番 岡田久俊君

出席説明員

штипи	只															
市		長	田文	讨子		進	君	副	市	ī	長	相	Щ	愼	=	君
副	市	長	瀧	上	敬	司	君	総務 選挙 事	部長 管理 務	((((((((((((((((((((f) 会 長	鈴	木	久	典	君
市民	部	長	安	Ш	登記	忠男	君	保健	福	祉 部	長	宮	澤	勝	己	君
経 済	部	長	相	Щ	佳	則	君	建設	水	道部	長	土	岐	浩	=	君
朝日総	合支所	币長	城	守	Œ	廣	君	総 財 選 事 矛	3部 課長 管理 多 局	次 長 (兼()会長	Ξ	好	信	之	君
市立事務	病局	院 長	吉	田	博	行	君									
教 育 委	委 員 員	会長	佐々	7木	正	雄	君	教 教	多套	員	会長	朝	日		保	君
教 育 教 育	委 員 部	会長	辻		正	信	君									
農業会	委 員	会長	松	Ш	英	_	君	農業	_美 委 務	員局	会長	伊	藤		暁	君
監査	委	員	Ξ	原	紘	隆	君	監事	查 務	委局	員長	谷		春	Ξ	君
事務局出	席者															
議会事	務局	最長	辻	本	幸	慈	君	議会総	会 務	· 務 課	局 長	藤	田		功	君
議 会 総 務	事 務 課 主	局 幹	浅	利	知	充	君	議会総				中	井	聖	子	君
議 会総 務			岡	村	慎	哉	君									

議長(岡田久俊君) 平成20年第2回定例会の開会に先立ちまして、本年5月28日に開催されま した第84回全国市議会議長会定期総会において表彰を受けられました方に、表彰状の伝達を行 います。

事務局長より受賞者のお名前を申し上げます。

議会事務局長(辻本幸慈君) それでは、表彰を受けられました方のお名前を申し上げますので、 御登壇の上、お受け取りください。

議員25年以上表彰、中村 稔議員。

議長(岡田久俊君) 表彰状、士別市、中村 稔殿。

あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政発展に尽くされ、その功績は特に著 しいものがありますので、第84回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰をいたしま す。

平成20年5月28日、全国市議会議長会会長 藤田博之。代読。 (拍手) ここで、このたび受賞されました中村議員よりごあいさつがございます。

20番(中村 稔君)(登壇) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま全国市議会議長会より,議員在職25年以上の表彰をいただいたところであり、この 受賞につきましては、もとより市民の皆様からの温かい御支援,更には先輩議員並びに同僚議 員の方々の御指導、また理事者、関係行政機関の御協力のおかげでございまして、心から深く お礼を申し上げる次第でございます。

25年を振りかえりますと、多くのことが思い浮かぶところでありますが、何といっても激動の昭和、平成という時代の中、地方財政の長引く低迷化を初めとし、どの分野をとらえても、地方にとって厳しい環境に変わりつつあることが今一番危惧されているところであります。

特に、近年の地方自治体の、取り巻く環境に目を向けますと、農業経営の問題を初めとし、 地域医療体制の問題など、多くの問題が山積している状況でありまして、これら1つ1つの課 題が地域住民に直結しているだけに、今年4月に策定された士別市総合計画を核とし、将来に 夢と希望の持てるまちづくりを推進していかなければならないと心から願っているところであ ります。

微力ではありますが、本日の受賞を励みとし、市民福祉の向上のため、更には市政発展のために、議員の皆様方とともに鋭意努力していきたく存じておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

言葉足りず、意を尽くしませんが、受賞に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。 (拍手) (降壇) 議長(岡田久俊君) 以上で表彰状の伝達を終わります。

(午前10時06分開会)

議長(岡田久俊君) 平成20年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、3番 伊藤隆雄議員、4番 井上久嗣議員、5番 丹 正臣議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1.市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 出資団体の経営状況報告について(士別市土地開発公社)

報告第4号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第5号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第47号 士別市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部 を改正する条例について

議案第49号 市道路線の認定について

議案第50号 市道路線の変更について

議案第51号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第52号 平成20年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 平成20年度士別市老人保健特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月、4月分

- 3.議長会等の関係については次のとおりである。
- (1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ.開催日 平成20年4月14日

口.開催地 名寄市

八.出席者 岡田議長、山居副議長

二.会議概要 平成20年度北海道・全国市議会議長会役員等についてほか4案件を協議し、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会役員会

イ.開催日 平成20年4月22日

口.開催地 旭川市

八.出席者 岡田議長

二.会議概要事務報告の後、北海道市議会議長会会則の改正ほか6案件について協議 し、次いで深川市議会議長からの要望である支部再編について及び定期 総会開催市の持ち回りについての情報交換を行い終了した。

(3) 北海道市議会議長会第71回定期総会

イ.開催日 平成20年4月24日

口.開催地 北広島市

八.出席者 岡田議長、山居副議長

二.会議概要 事務報告の後、北海道市議会議長会会則の改正ほか10案件について審議、第84回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について及び次期定期開催の開催市について協議し、次いで役員の改選等を行い終了した。

(4) 上川町村議会議長会宗谷線部会

イ.開催日 平成20年5月23日

口.開催地 美深町

八.出席者 岡田議長

二.会議概要 平成19年度事業報告、収支決算報告、監査報告の後、平成20年度事業計画(案)及び収支予算(案)について審議し、次いで協議事項2案件を協議し終了した。

(5) 全国市議会議長会第171回理事会

イ.開催日 平成20年5月27日

口.開催地東京都

八.出席者 岡田議長

二.会議概要 一般事務報告の後、第84回定期総会の運営について及び会長提出議案 3案件について協議を行い終了した。

(6) 全国市議会議長会第84回定期総会

イ.開催日 平成20年5月28日

口.開催地 東京都

八.出席者 岡田議長

二.会議概要 一般事務報告、各委員会事務報告、要望事項結果報告の後、真の地方分 権改革の実現についてほか部会提出議案24案件及び地方税財源の充実 強化に関する決議(案)ほか会長提出議案2案件を審議し、役員改選を 行い終了した。

(7) 全国市議会議長会各委員会合同会議

イ.開催日 平成20年5月28日

口.開催地 東京都

八.出席者 岡田議長

二.会議概要 各委員会正副委員長の選任を行い終了した。

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	田苅子	進	副市長	相山	愼 二
副 市 長	瀧 上 敬	司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴木	久 典
市民部長	安川登	志男	保健福祉部長	宮澤	勝己
経済 部長	相山佳	則	建設水道部長	土 岐	浩 二
朝日総合支所長	城 守 正	廣	市 立 病 院事 務 局 長	吉田	博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三 好 信	之	総務部企画振興 室 長 兼 企 画 課 長	林	浩 二
市 民 部 次 長 兼 環 境 生 活 課 長	有 馬 芳	孝	保健福祉部次長 兼 福 祉 課 長	西崎	貞一
保健福祉部コス モス苑 所 長 兼 コスモスデイサ - ビスセンター 所 長	稲 澤	要	経済部次長 兼商工労働観光 課 長	織田	勝
経済部国営農地 再 編 推 進 室 長	鈴 木 静	男	建設水道部次長兼 建 築 課 長	富田	強
朝日総合支所次長兼地域振興課長(併)選挙管理委員公長	川越一	男	市立病院事務局 次長兼総務課長	山本	良文
会計室長兼会計課長	川原正	樹	総 務 部 参 事	石 川	敏

総務課長(併) 選挙管理委員会 選 挙 課 長	出合	芝 司	市民課長	小山内	弘司
税務課長	高 橋 哲	百	温根別出張所長 (併)温根別公 民 館 副 館 長	池田	政 幸
介護保険課長	仁 村 光	在	児童家庭課長	池田	文 紀
保 健 福 祉 センター所長	岡	館 志	桜 丘 荘 所 長 兼 桜 丘 デ イ サ ー ビ ス センター所長	ЩП	健
農林振興課長	秋 山 照	景 雄	土木管理課長	上 西	康友
施 設 維 持 センター所長	小野寺 -	- 博	上下水道課長	佐々木	辰 彦
住民福祉課長	西條和	□則	経済建設課長	川村	慶輔
市 立 病 院 医 事 課 長	渡辺幸	室明	教育委員会 委員長	佐々木	正雄
教 育 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者	尾崎	学	教育委員会 教育長	朝日	保
教 育 委 員 会 教 育 部 長	辻 Ⅱ	三 信	教 育 委 員 会 教育部次長兼 学校教育課長	石 川	誠
教 育 委 員 会 スポーツ課長兼 総合体育館長兼 青少年会館長	古川靖	5 弘	教 育 委 員 会 生涯学習課長兼 生涯学習情報 センター所長	那須	政 士
教 育 委 員 会 図 書 館 長	高岩湯	又通	教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	出嶋	正広
教 育 委 員 会 博 物 館 長 兼 公会堂展示館長	岡 田 成	龙 治	教 育 委 員 会 つくも青少年の 家 所 長	石 川	宇多夫
教 育 委 員 会 学 校 給 食 センター所長	神田裕	补	教地朝ン朝レタ朝あズ育教山ー農工館というのでは、一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	深川	雅宏
農業委員会会 長	松川英	ŧ –	農 業 委 員 会 会長職務代理者	平	進
農業委員会事務局長	伊藤	暁	農業委員会総務課長	田中	敏 宏

監 査 委 員 三 原 紘 隆

監 査 委 員 谷 口 春 三 事 務 局 長 谷 口 春 三

監査委員 佐藤準一

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 辻 本 幸 慈

議会事務局 藤田 功総務課長

議会事務局 浅利知充

議会事務局 中井聖子総務課主事

議会事務局 岡村慎哉総務課主事

以上報告する

平成20年6月17日

士別市議会議長 岡田久俊

議長(岡田久俊君) 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいた します。

冒頭申し上げますが、去る6月14日に発生しました岩手・宮城内陸地震によって、犠牲になられました方々に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。被害者の救済やライフラインの復旧を初め、地域の一日も早い復興を切に願ってやまない次第であります。

さて、農業関係についてでありますが、本年の融雪期は、平年よりも10日早い4月5日となり、その後の天候も順調に経過しましたことから、耕起・播種・移植などの農作業は、平年より早目に推移してきたところであります。

また、4月26日及び5月10日未明の霜による作物への被害が心配されたところでありますが、アスパラ・てん菜などには一部影響がありましたものの、全体的な被害には至らず、まずは一安心をしているところであります。

主な作物について申し上げますと、水稲につきましては、移植作業が5月下旬に終了しており、活着が順調に進む中で、草丈・茎数も平年並みの状況となっております。

畑作物では、秋まき小麦が、雪ぐされ病の発生も見られず、茎数は平年並みに推移をし、草 丈は平年より長くなるなど、順調な生育となっております。

タマネギにつきましては、移植作業が5月中旬に終え、その後の活着も順調でありましたことから、草丈・葉数も平年より多く、バレイショ及び豆類は、5月中に植えつけ・播種作業が終了したところであります。

てん菜につきましては、指標面積を満たす587へクタールの移植が、平年より8日ほど早い5月上旬に終了しており、移植後の霜の影響から苗の一部を補植した圃場がありましたものの、その後の生育は、草丈・葉数も平年並みに確保されている状況にあります。

このように、本年は、播種や移植作業、更にはその後の生育状況も全般的に順調に推移しているところでありますが、今後におきましても、気象情報に基づく的確な栽培管理対策や農作業等の安全対策も含め、関係機関と十分に連携を図りながら、万全を期してまいりたいと存じます。

また、本年度からスタートいたしました士別市農業・農村活性化計画の柱であります農産物の収量アップに向けたしべつ農村塾につきましては、農業応援アドバイザーでもあります三分一先生からの御助言もいただき、市内各地区の農業者の協力を得ながら、秋小麦・大豆・てん菜の3品目について、9カ所の試験圃場を設け、堆肥施用効果による確認試験や窒素の減肥効果試験、更には追肥生育改善試験などを実施するとともに、士別産良食味エダマメ品種の育成に向けて、品種に生きる前の158系統の現地試験を開始したところであります。

今後におきましても、作物の収量及び品質向上に向けて、地域の農業者の方々とともに検証 し、これらのデータに基づきながら、生産性の向上を図ってまいるものであります。

次に、新しく制度が開始されました後期高齢者医療制度、通称長寿医療制度についてであります。

この4月から、新たに被保険者となりました3,673名の方に保険証を3月に送付しいたしたところでありますが、認識できずに誤って廃棄してしまったなど、33名の方に保険証を再発行いたしたところであります。

また、保険料が、年金から天引きとなります2,740名の方に保険料通知書を送付いたしましたが、保険料の積算方法や制度の内容について、4月は113件の問い合わせが寄せられたところであります。

本制度につきましては、これまでも老人クラブを初め、各種団体を対象に、51回にわたって説明会を開催し、1,362名の方々に参加をいただいたところでありますが、その内容につきましては、まだ十分な理解が得られていない状況もありますことから、引き続き自治会や老人クラブなどを対象に、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、市立病院の経営状況について申し上げますが、平成19年度の診療状況は、18年度から 泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科が出張医体制になったことに続き、小児科につきましてもサテラ イト方式による診療体制への移行に伴い、新たに出張医体制となったこと、更には内科医師の 減少などの影響により、患者数は前年度と比較をして、入院で6,207人減の6万6,686人、外来 で8,969人減の16万6,888人となり、この結果、入院で2億500万円、外来で6,500万円の、合わ せて2億7,000万円の減収となりました。

一方、費用につきましては、給与費では給与見直しが19年度から行われたこと及び医師・看 護士の減少などから、前年度より3億900万円の減となり、材料費では患者数の動向などから、 薬品費、医療用材料費などで減となりましたが、前年度に引き続く医業収益の落ち込みの影響から、最終的には新たに5億円の不良債務が発生し、19年度末では13億2,000万円の不良債務となったところであります。

このような状況下、医師の確保につきましては、本市のみならず全国的にも大変な困難な状況が今後とも続くことが予想され、病院経営はますます厳しい環境に置かれていくことを踏まえて、昨年、総務省が示した公立病院改革ガイドラインに基づき、市立病院の果たすべき役割などを今一度検証するとともに、改革に向けたプランやスケジュールを市民の皆様に明らかにしながら、今年度秋ごろまでには新たな病院改革プランを策定して、経営の健全化を図ってまいる考えであります。

なお、6月3日には上京して、北海道市長会の中央要望活動の代表団の一員として、厚生労働省及び環境省を担当いたしましたが、特に私は、厚生労働省医政局におきまして、代表して、医師不足が依然として厳しく、もはや地域医療が崩壊の危機に直面し、この改善の見通しが全くつかない現状を訴えながら、1つには、緊急医師確保対策に基づく医師派遣システムの構築、小児科・産科を初めとする病院勤務医の勤務環境の改善、医師養成の拡大及び地域診療科ごとの医師偏在の是正など、各種対策を着実に推進すること。2つには、緊急医療の充実に向けた医師確保などを強化すること、この2つを強く要望してまいりました。

次に、公共工事の執行状況について申し上げますが、本年度の工事発注総額につきましては、3月に発注いたしました道路路盤改良工事など、ゼロ市債事業分を含め、約23億5,100万円を予定いたしておりますが、5月末までの発注状況は、予定件数の約34パーセント、49件の発注を終え、その発注額は6億8,700万円、平均落札率は94.53パーセントとなっているところであります。

今後予定している主な工事は、本年度から2カ年事業で実施をする北部団地E棟新築工事のほか、川西上士別街道線大和橋かけかえ工事及び統合簡易水道布設がえ、下水道新設工事などでありますが、これらにつきましても順次発注をいたしてまいりたいと存じます。

また、入札における透明性・競争性をより高めるため、20年度から、原則1,000万円以上の建設工事について、制限付一般競争入札を行うこととしたところでありますが、今年度は土木工事、建築工事あわせて18件での実施を予定し、5月末までに2件の入札について実施したところであります。

次に、道路特定財源の暫定税率分の影響について申し上げますが、本市に係る道路特定財源といたしましては、20年度予算において、国からの交付によるものとして、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、自動車取得税交付金合わせて約4億1,000万円のほか、東大通改良事業、大和橋架けかえ事業などの実施に伴う、地方道路整備臨時交付金等で2億2,800万円を計上しているところでございます。

このうち、譲与税並びに自動車取得税につきましては、暫定税率が廃止となった期間の減収 が若干予想されるものの、国で補てん措置を講ずる見込みにあることから、実質的には影響が ないものと考えております。

また、事業の実施に伴う地方道路整備臨時交付金等につきましては、法案の成立まで、国からの予算配分が見送られていたところであり、工事発注の遅れや交付額の減額などによる市内経済及び市財政への影響を懸念いたしておりましたが、5月末までに予定どおりの配分となる旨の通知が出されたことから、当初の予定どおり工事発注を進めることができるもので、本市への影響はないものと考えております。

次に、主要道道士別滝上線、朝日市街地区の整備に関する要望についてであります。

本路線は、整備後、おおむね45年が経過をし、車道や歩道の老朽化による損傷が進み、歩行者の安全確保、歩車道の除排雪作業に支障を来すといった課題を抱えておりました。特にこの間、道路整備の方向をめぐっては、沿線関係者の間でも意見が分かれたことから、着工には至らなかった経緯がありましたが、このたび沿線の住民、事業所、団体等で構成されている朝日町まちづくり期成会から、市に対して、現道幅員内での改修整備を求める要望書が提出されたところであります。

市といたしましても、今日的な北海道の財政状況などを取り巻く情勢を総合的に判断する中で、この要望を重く受けとめ、地域コミュニティの振興を初めとした朝日地区の発展、交通安全の確保などを図るため、去る6月6日、期成会会長とともに、旭川度土木現業課長に対し、現道幅員での早期改修整備の要望を行ってきたところであります。

今後、道路予算の確保は厳しさを増すことが推測されますが、一日も早い事業採択に向け、 期成会の皆様とともに要望活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、当面する諸般の報告とさせていただきます。 (降壇)

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月4日までの18日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から7月4日までの18日間と決定いたしました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第2、報告第2号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました報告第2号 繰越明許費繰越計算書 について、御説明申し上げます。

平成19年度の予算を平成20年度に繰り越して使用いたしますのは、朝日町史編さん事業並び

に農業基盤整備事業の2件についてであります。

編さん事業完了のおくれ及び農家の営農計画、実施時期との関連から、翌年度に繰り越して使用するため、平成19年度予算において繰越明許費の措置をいたし、それぞれ議決をいただきましたが、各事業の平成20年度に使用できる額及び財源内訳は、平成19年度士別市繰越明許費繰越計算書のとおりでありますので、地方自治法施行令第146条の第2項の規定により、御報告をいたします。

よろしく御承認のほど、お願いいたします。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) ご発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告を終わることにいたします。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第3、議案第47号 士別市乳幼児医療費の助成に関する条例の 一部を改正する条例について及び議案第48号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医 療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。 提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第47号 士別市乳幼児医療費の 助成に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第48号 士別市重度心身障害者及び ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、一括してその概 要を御説明申し上げます。

今回の改正は、北海道医療給付事業の改正に伴い、本年10月1日から、助成対象者の拡大を図ろうとするものでありまして、その内容につきましては、乳幼児に対する医療費の助成については、入院及び指定訪問看護に係る医療費の助成対象者を、小学校入学前の乳幼児から、小学校在学中の児童までに拡大し、重度心身障害者に対する医療費の助成については、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方を通院及び指定訪問看護に係る医療費の助成対象者に加えようとするものであります。

なお、これに伴う予算措置につきましては、当分の間は現行予算で対応することといたし、 助成額の推移を見ながら予算の補正について検討してまいりたいと考えておりますので、よろ しく御審議のほどをお願いいたします。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号及び議案第48号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第4、議案第49号 市道路線の認定について及び議案第50号 市道路線の変更について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第49号 市道路線の認定について及び議案第50号 市道路線の変更について、一括してその概要を御説明申し上げます。

最初に、市道路線として認定いたそうとするのは2路線でありますが、まず、若葉通につきましては、市道南4号線のうち、西1線から国道40号までの区間を街路事業として整備してきたところでありますが、これが完了したことに伴い、この区間の路線名称を都市計画道路名とし、新たに路線の認定をするものであります。

また、南4号東線につきましては、現在造成中であります東大通りの線形変更に伴い、必要となりました振りかえ道路が完成したため、新たに路線の認定をするものであります。

次に、市道路線として変更いたそうとするのは、3路線でありますが、まず東大通りにつきましては、街路事業が完了することに伴いまして、路線区間を都市計画道路区間にあわせて、路線の終点を変更するものであります。

次に、南4号線につきましては、西1線から国道40号までの区間を若葉通、国道40号から東側の終点までを東大通りとすることに伴い、路線の終点を変更するものであります。

また、北部団地1号通りにつきましては、北部団地の建てかえに伴い、道路線形を変更した ため、路線の起点を変更するものであります。

なお、今回の市道路線の認定及び変更に伴い、市道は721路線、総延長857.1キロメートルとなるものであります。

以上、市道路線の認定及び変更について、道路法の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号及び議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第5、議案第51号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第2号)及び議案第52号 平成20年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第51号 平成20年度士別市一般 会計補正予算(第2号)並びに議案第52号 平成20年度士別市診療施設特別会計補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、中小企業振興条例に基づく空き店舗取得に対する助成金のほか、北部団地E 棟の建築主体工事費における、鉄筋等資材費高騰による追加補正など、当面措置を要するもの について所要の補正をいたそうとするもので、以下その主な内容について順次御説明を申し上 げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算の補正についてでありますが、歳出予算に追加いたしますのは、総務費では職員の退職にか係る退職手当負担金について、北海道市町村の職員退職手当組合では平成16年度からの給料の一定の率による毎年度の事前納付金のほか、3年ごとに過不足を精算する制度を設けているところであり、本市におきましては、団塊の世代の大量退職により、平成22年度におよそ2億5,000万円の精算負担金が見込まれ、これに備えて平成19年度に1億円の退職手当債を発行し、財源を確保しつつ、本年度に繰り越したところでありますが、これを備荒資金組合に積み立てるため、財政調整基金等積立費で1億円を計上いたしたほか、地域交通総合対策事業費において、本市に見合った効率的な公共交通体系の構築に向けた取り組みを、法定協議会を設立をして、全額国の補助事業で予定しているところでありますが、補助金の交付は、直接協議会であり、更に事業完了後となることから、当面する運営費及び実証実験経費について貸付することとし、120万円を計上いたしました。

次に、民生費では、観月保育所屋根補修費40万円を計上し、衛生費では、診療施設特別会計 繰出金26万円を計上いたしたところであります。

次に、農林水産業費では、放牧酪農の推進により、自給飼料の立脚した酪農経営の推進を図るため、道のモデル事業として士別放牧酪農研究会が、飼育乳牛のデータ検証、土壌や飼料分析などを実施する自然循環型畜産確立推進事業に対する補助金90万円のほか、多寄構造改善センター屋根塗装工事費184万円を計上いたしました。

商工費では、中小企業振興条例に基づき、新たに空き店舗を取得し、開業した飲食店に対する空き店舗活用補助金として、36万2,000円を計上するとともに、中心市街地交流施設の給湯設備等一部取りかえ工事費28万9,000円を計上いたしたところであります。

次に、土木費では、道路維持管理に係る人員配置の関係から、臨時作業員 1 名の経費、341 万9,000円を計上いたし、公営住宅整備事業において、北部団地 E 棟の建てかえを平成20年度 から、2カ年事業で予算措置をしているところでありますが、急激な、鉄筋等資材費の高騰により、建設資材工事費が当初予算を大幅に上回る見込みであることから、増額の補正をすることとし、全体増加額2,500万円のうち、20年度分として、その6割の1,500万円を追加計上いたしました。

なお、工事には、当初6月3日に入札を予定いたしておりましたが、ただいま申し上げました事情から、中止をいたしたもので、本補正予算の議決をいただいた後、直ちに入札公告を行い、早期に発注してまいりたいと存じます。

次に、教育費では、士別南小学校及び温根別中学校屋内体育館屋根の塗装工事費、合わせて678万円を計上したほか、社会教育総務費において、社団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業を活用した、岩尾内太鼓保存会に対する助成金、250万円を計上するとともに、公民館費では、寄附による屋外用音響装置購入費50万円のほか、温根別公民館白山及び北温分館の屋根塗装工事費224万円を計上いたしました。

なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金などの特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為及び地方債の変更につきましては,公営住宅建設事業の補正に伴い、所要の措置を講ずるものであります。

次に、診療施設特別会計の補正についてでありますが、上士別医院の医療機器をリースにより整備するため、26万円の予算を計上するとともに、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要をご説明申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は、原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 次に、日程第6、議案第53号 平成20年度士別市老人保健特別会計補正予算(第1号)及び議案第54号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長(田苅子 進君)(登壇) ただいま議題となりました議案第53号 平成20年度士別市老人

保健特別会計補正予算(第1号)並びに議案第54号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計 補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、いずれも保険給付費確定に伴う交付金返還等の予算措置でありますが、まず、 老人保健特別会計につきましては、平成19年度老人医療費に係る支払基金交付金及び国・道負 担金が超過交付となっておりますことから、その超過交付金4,065万8,000円を返還するための、 所要の補正をいたすものであります。

この返還財源といたしましては、支払基金交付金の過年度精算分及び繰越金をもって収支の 均衡を図った次第であります。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、平成19年度の保険給付費の確定により、給付費にあてるべき介護保険料に余剰が生じたため、これを積み立てることとし、基金積立金として312万4,000円を計上したほか、第1号被保険者の保険料及び超過交付となっておりました国庫負担金、補助金などの返還金、合わせて2,204万5,000円を計上いたしたところであり、財産収入及び繰越金をもって、収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。 (降壇)

議長(岡田久俊君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号及び議案第54号は、原案のとおり可決されました。

議長(岡田久俊君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明18日から23日までの6日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、明18日から23日までの6日間は休会と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、24日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

(午前10時45分散会)